

【生徒・保護者のみなさまへ】

新型コロナウイルス感染症に係る高文連主催大会等実施ガイドライン

1 大会開催に関する基本対策

沖縄県高等学校文化連盟が主催する大会は、沖縄県から通知された「新型コロナウイルス感染症に係る沖縄県主催イベント等実施ガイドライン」及び沖縄県教育委員会が示す「県立学校における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に基づき、以下の項目について万全の感染防止対策を講じた上で開催いたします。また、本連盟の大会等実施ガイドラインの詳細は沖縄県高等学校文化連盟の下記ホームページをご覧ください。<http://www.okikoubunren-as.open.ed.jp/>

- (1) 大会前後の健康観察確認（14日前からの検温等対策）
- (2) 開催規模（参加人数、観客人数等対策）
- (3) 開催場所（換気の状態等予防対策）
- (4) 開催期間・時間（同一空間での滞在時間対策）

これらの項目への具体的対策を下記のとおり行い、①密閉空間、②密集場所、③密接場面の3条件（いわゆる「3つの密」）の回避に徹底して取り組み、大会を実施いたします。

保護者のみなさまにも、安全に開催ができるよう生徒の健康管理に細心の注意を払っていただきますようお願いいたします。

また、感染の状況（生徒・職員の感染や県内の感染拡大等）に応じて、開催中に大会を中止せざるを得ない場合もございますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

2 大会前後と大会開催時の具体的な感染防止対策

(1) 大会前後の対策

- ① 別紙の「同意書」を生徒と保護者連署のうえ、校長へ提出してください。
- ② 生徒は高文連が提供する「健康観察シート」を使用し、大会14日前から健康状態の記録を行い、部顧問または引率責任者に提出してください。
- ③ 息苦しさ(呼吸困難)・強いだるさ(倦怠感)・発熱・風邪症状が一つでも出た場合は、学校を休むなどの感染防止を行い、場合によってはかかりつけ医等に受診してください。
- ④ 上記③の症状が出た生徒においては、活動を中止し、健康観察を継続し、症状が治まった時点で活動を再開してもらいます。
- ⑤ 大会参加当日も生徒は自宅で検温及び健康チェックを行い、保護者の確認の上サインをし、部顧問または引率責任者へ提出してください。
- ⑥ 大会終了後2週間の健康観察を継続してください。

(2) 大会開催時の対策

- ① 生徒の会場への送迎は極力保護者でお願いします。
- ② 生徒の密集を避けるため、大会会場への入館や受付時間を分散し、終了後は速やかに解散

するなどの工夫を講じます。

- ③ 基本的な感染症対策（咳エチケット、手指消毒、手洗い、マスク着用）を徹底します。
- ④ 大会運営職員等に対しては名簿を事前に作成し、職員用健康観察シートによる体調の確認を徹底します。
- ⑤ 大会期間中は各会場に感染防止対策係を配置し、入場の際の手指消毒補助や手が触れる箇所（ドアノブ・手すり等）を、1日複数回消毒するなどの対策を講じます。
- ⑥ 密閉空間を避けるため、定期的に会場内の換気を行います。
- ⑦ 控え室や楽屋等は3密対策を徹底し利用します。
- ⑧ 密接場面を避けるため、握手やハイタッチ、肩を組むなどの身体接触を避け、近距離での会話や大声での応援を慎むなどの感染症防止対策を行うとともに、放送等を活用し適宜指導を行います。
- ⑨ 帰宅後、生徒に風邪症状や高熱者等が出た場合には、その他の生徒に対しても連絡をとって症状の確認を行い、場合によっては医療機関を受診できるような体制を整えます。

(3) 大会の規模等を縮小した対策について

- ① 各部門対大会においては開会式・閉会式及び表彰式を実施しない、または、縮小することで時間短縮に努め、3密にならないよう対策を講じます。
- ② 運営方法や発表方法（時間・人数）を短縮するなどの対策を講じます。
- ③ 大会の性質、会場の規模等の関係上、来場者（観客を含む）を入れない大会を実施することもあります。来場者を入れる大会の場合も、基本的な感染予防対策をしていただき、十分な距離を確保するとともに、控え室や楽屋への出入りを禁止するなど、参加生徒との接触を避ける対策を講じます。

(4) 当日、生徒に発熱や風邪等の症状及び新型コロナウイルス感染者が出た場合の対応

- ① 発熱や風邪等の症状がみられる場合は、大会出場を認めません。その場合、保護者に連絡しますので、早急な帰宅の対応をお願いいたします。
また、離島からの参加者においては、保護者に代わる緊急時対応者を事前に学校管理者と調整することとなっております。
- ② 上記①とともに、該当者以外の生徒に対しても連絡をとり、症状の有無確認を行います。大会終了後2週間においても経過観察を行ってまいります。
- ③ 引率者は、他の生徒等を含めた健康観察を徹底します。
- ④ 生徒や職員に感染者が出た場合は当該校の大会参加を辞退してまいります。
- ⑤ 大会期間中、大会参加者（生徒・職員・関係者含む）から感染者が出た場合は、大会を中止します。

3 大会参加申込について

- (1) 本ガイドラインをご覧になり、感染防止対策等にご理解の上、同意書を学校へ提出してください。
- (2) 大会参加は生徒と保護者の合意によるものであるため、相談の上で決めてください。

沖縄県高校生介護技術コンテスト大会【新型コロナウイルス感染症対策マニュアル】

沖縄県高等学校文化連盟福祉専門部

1 感染防止のための基本的考え方（対象：主催者、出場者、来場者）

- ① 密閉空間（換気の悪い密閉空間である）
 - ② 密集場所（多くの人が密集している）
 - ③ 密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）
- 上記の3つの条件（いわゆる「3つの密」）のある場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられるため、それらの環境の発生を極力防止し、感染回避に徹底して取り組む。

2 入場時の体調チェック及び受付・ポリシー周知・手指消毒・手洗い

- ① 体調チェック
 - 【生徒、引率責任者及び大会関係者】
 - ・非接触式体温計による検温
 - ・引率責任者に対する参加生徒の「健康観察シート」及び「同意書」の提出の確認
 - 【その他来場者】
 - ・非接触式体温計による検温
 - ・健康状態申告書（様式1参照）の提出
 - ・次の該当する場合は、入場を許可しない。
 - ア) 37.5度以上の発熱がある場合
 - イ) 咳・咽頭痛などの風邪症状（軽度なものを含む）がある場合
 - ウ) 過去14日間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬がある場合
 - エ) 過去14日間以内に県外地域や国への訪問歴があり帰沖時のPCR検査で陽性の者
- ② 受付：接触を防ぐため徹底した入場管理を行う。
- ③ 行動ポリシー周知：施設利用上の留意事項を作成し、参加者に配布し徹底する。
- ④ 手指消毒・手洗い：受付に設置した手指消毒液や液体石けんによる手洗いを徹底する。
- ⑤ 入場：以上④までを行った者は、入場を許可する。
- ⑥ 入場時の留意事項：受付では、参加者の間隔（1m、できれば2m）に留意する。

3 主催者による適切な環境管理

- 【生徒、引率責任者及び大会関係者に対して】
- ① 基本的な感染対策（咳エチケット、手指消毒、手洗い、不織布マスク着用）を徹底する。
 - ② 人を密集させない環境（1m、できれば2m）を確保するため、会場に入る人数を収容定員の半数程度に定め、入退館に時間差を設ける。
 - ③ 手指消毒ができるよう消毒液を設置するとともに、多くの生徒が手を触れる場所等は適宜消毒を行う。
 - ④ 控え室、楽屋の密集を避ける。
 - ⑤ 出場者の入退場の導線をつくり、密集を避ける。
 - ⑥ 換気の悪い密閉空間にしないよう、30分から1時間ごとに1回活動を休止し、10分程度の換気を行う。
 - ⑦ 競技中に使用した物品は、競技が終了するごとに消毒を行う。

- ⑧ 体調不良者の待機場所を確保する。
- ⑨ 競技に協力する「利用者役」についても、健康観察及び当日の感染対策を徹底して行う。

【競技参加者に対して】

- ① 競技会場に入る際は、手指消毒を行う。
- ② 競技の際は、不織布マスク、フェイスシールドを着用する。
※課題の内容によっては、その他感染対策防具の着用を指示する。

【その他来場者に対して】

- ① 基本的な感染対策（咳エチケット、手指消毒、手洗い、不織布マスク着用）を徹底する。
- ② 手指消毒ができるよう消毒液を設置する。
- ③ 原則として、プログラムの手渡しは行わず、所定の場所から来場者自身で取ってもらう。
- ④ 来場者同士の距離（1m、できれば2m）を確保するため、席を一席空ける。
- ⑤ 参加生徒への声援、来場者同士の会話・接触を控えるよう周知する。
- ⑥ 開始直前、終了直後及び休憩中に人が滞留しないよう、段階的な出入りを促す。
- ⑦ ロビーなどでは人との間隔を1m以上取り、会話はなるべく控えるように周知する。
- ⑧ 余裕を持った休憩時間を設定し、時間差でトイレや、ロビーなどを利用するよう周知する。
- ⑨ 控え室や楽屋への出入りを禁止する。

4 開催時間短縮への対応

- ① 開会行事、閉会行事の短縮及び中止をする。
- ② 生徒交流会を行わない。
- ③ 表彰は後日郵送等により対応する。

5 体調不良者への対応

- ① 大会期間中に、発熱等のかぜの症状を訴える生徒または関係者がいた場合は、待機場所に待機させるとともに保護者に迎えを依頼する。
- ② 対応するスタッフは、マスクや手袋を着用のうえ対応する。
- ③ 必要と認めた場合は、速やかに医療機関及び保健所等へ連絡し、指示を受ける。

6 関係者との連携体制の構築

【施設管理者】

- ① 施設の感染リスクの評価とそれに基づく開催の可否を検討する。
- ② 使用施設の利用規定、ガイドラインを確認し、それに応じる。
- ③ 感染対策（消毒、トイレ、清掃、飲食等）の確認をする。
- ④ 体調不良者の待機場所の確認をする。
- ⑤ 舞台、音響、照明等の機材や備品等の取扱の確認をする。

【保健所】

- ① 開催場所、施設のある地域における保健所等と連携体制を整える。

7 事後フォロー

- ① 収集した個人情報、目的達成のために利用し、法令に基づく場合または本人の同意がある場合を除き、他に利用及び提供することがない旨を明記する。
- ② 参加者、来場者のリストは、県の関係条例等に準じて管理するものとする。